

令和5年度木更津市社会教育委員会議臨時会 会議録

- 1 会議名 令和5年度木更津市社会教育委員会議臨時会
- 2 開催日時 令和6年1月18日(木) 午前10時～12時
- 3 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1・A2
- 4 出席者名
委員：石渡勇斗、古川哲也、水島享子、川名達也、佐久間智之、鶴岡俊之、伊藤素子、
鎌田節子、地曳昭裕、内田慎一郎、三好主晃、白石和義(12名)
事務局：廣部昌弘教育長、秋元淳教育部長、亀田聡史教育部次長兼教育総務課長、
鈴木和代教育部次長兼文化課長、山下理係長、高石篤係長、石川浩美主任主事、
地曳由起会計年度任用職員(8名)
協議事項(1)説明のため出席
水越学中央公民館長、市長公室次長兼経営改革課長(2名)
- 5 協議事項
(1)公民館のあり方について
- 6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人3名
- 7 資料
令和5年度社会教育委員会議臨時会 次第
令和4年度木更津市業務プロセス分析業務の結果より(A4横)
公民館のあり方について—総合教育会議での協議内容(概要)—(A4横)

8 会議の内容

事務局

ただいまより令和5年度木更津市社会教育委員会会議臨時会を開催いたします。

本日は、委員18名中12名の出席であり、欠席は6名です。従いまして、社会教育委員会会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は3名です。以上報告いたします。

最初に、白石議長からご挨拶をいただきます。

白石議長

皆様おはようございます。辰年ということで飛躍的な年になるという話でしたが、1月1日元旦に能登半島の大地震がありました。亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に、早い復興を願いたいものです。

今日は臨時会という事で、全4回の定例会とは別にお集まりいただきました。公民館のあり方について、市長公室長の説明と、先日行われました総合教育会議での教育委員の意見の方をいただいた上で、社会教育委員の皆様のお考え・ご意見・要望をお聞かせいただきたいと思っておりますので、率直なご意見をいただければと思います。有意義な会議にしたいと思っておりますので、皆様、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

廣部教育長

おはようございます。改めまして、本日はご多忙の中、臨時会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、元旦に発生いたしました能登半島地震によってお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表したいと思っております。また、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。被災者への救済と復興支援のために尽力されている方々には本当に敬意を表したいと思っておりますし、出来るだけ早期の復興を心よりお祈りしたいと思っております。昨日、かずさ広域水道企業団から給水車が現地に向けて出発したという記事が、新千葉新聞に載っておりました。少しずつボランティアも入る計画が進んでいると聞いておりますので、本当にできるだけ早い復興を祈るばかりです。

本日の会議は、公民館のあり方という事で、現状としましては数年前から公民館の課題として、利用者数が減ってきているですとか、利用者が固定化してきているという事があり、議論を繰り返してきました。本年度の総合教育会議で、今の公民館が現在の教育機関のままで良いのかどうか

と、話題に上がりました。ただ今申し上げました防災の件ですとか、今後の高齢者福祉の件ですとか、子どもたちの居場所ですとか、まちづくり協議会を中心として地域活性化の拠点として、もう少し大きく活動できる機関にしていってはどうかという議論がされておりますので、是非、本日は社会教育委員の皆様のお立場でお考えになっていらっしゃることをお聞きして、今後の議論に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

事務局 ありがとうございます。それでは、今後の進行につきましては木更津市社会教育委員会議運営規則第2条第4項により議長にお願いいたします。それでは白石議長よろしくをお願いいたします。

白石議長 はい、よろしくをお願いいたします。先ほどご説明にありましたように、本日の議題は「公民館のあり方について」です。まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは前回までの社会教育委員会議において、令和5年度第1回総合教育会議及び第2回総合教育会議の資料と議事録を配布させていただいておりますが、本日はその協議内容を受けて、委員の皆様からご意見をいただきたく、臨時会議として招集をお願いいたしました。

この後、本日ご出席いただいております、市長公室の安田次長より、まず総合教育会議で本案件が議題等に提出された経緯等についてお話しいただき、それを踏まえて教育委員会事務局からもご説明をさせていただきます。

白石議長 では市長公室の方から、ご説明をお願いいたします。

市長公室次長 **市長公室より説明**

白石議長 続きまして、教育委員会事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 **事務局より説明**

白石議長 協議に入る前に、ただ今のご説明につきまして確認されたい事等ございましたらご質問をお願いいたします。

地曳委員 まず市長公室次長にお聞きしたいのですが、令和4年度木更津市業務プロセス分析業務の結果の資料について、「今後の公民館は」から始まり「本市まちづくりに望ましい。」と記載がありますが、これは市の考え方なのか、それともコンサルタントの分析なのかお聞きしたいです。

市長公室次長 これはコンサルタントの方の所見でございます。

地曳委員 では、これは市の見解ではない。ということですね。

市長公室次長 はい。

地曳委員 わかりました。もう1点あります。教育委員会の方へお聞きしたいのですが、5月の第1回の総合教育会議から10月の第2回総合教育会議で、結果的に公民館のコミュニティセンター化というのが承認に至ったわけ

ですけれども、その間に教育委員も含めて何回、どのくらい会議を開いて、そしてどのような流れで承認に至ったのかという経緯を可能であればお聞かせ願います。

事務局

5月の第1回目の総合教育会議でご提案がございましたので、その後、教育委員会の中の協議会という形で2回ほど、意見交換の機会を持たせていただいております。その中では、公民館、それから生涯学習課の方から、公民館の事について資料を提出し、それを見て教育委員の方それぞれがお考えになっていらっしゃることをまとめて、第2回目の総合教育会議の時にお話をされているという経過でございます。

地曳委員

わかりました。

白石議長

鎌田委員、どうぞ。

鎌田委員

今まで教育委員会にある公民館が、なぜ市長部局にいかないといけないのでしょうか。今までの公民館で何か弊害があるのでしょうか。

白石議長

事務局、お願いします。

事務局

今回の協議の発端につきましては、先程市長公室次長からもお話があった様に、業務プロセス分析の結果を受けて「こういう課題がある」ということについて、解決に向けてどうしたら良いかというところを、市長と教育委員がお話になられたものです。教育機関であるよりも、幅広い市の課題ですとか、複雑化多様化している市民のニーズに対応していくためには、市長部局にあった方が、より今後の市政の在り方として効果的なのではないだろうかという考えで、総合教育会議は共有化されたというところでございます。ただ、それが決定したわけではございません。今の段階としては、社会教育委員の皆様より意見をいただき、教育委員の方たちはそれを参酌したうえで最終的に教育委員としての結論を出そうとしている段階でございます。良いか、悪いかというところのお話をしているということではないということです。

白石議長

資料「第1回総合教育会議 協議内容（概要）」の教育委員からの意見の項目裏面の一番上に、法律で公民館はこういう使い方をしないとけないという、基本的な縛りがあるとの記載があります。そこをどうするかという所をお聞きしたいです。

鎌田委員

すみません、公民館では今までも市民課の業務や環境衛生・清掃課関係の粗大ごみ等の業務を行ってきたので、今更どうしてなのかと思ったのですが、それを見直していこうって話なんですか。

白石議長

事務局お願いいたします。

事務局

今日は先ほど鎌田委員がおっしゃった意見のような、皆さまの「私はそう思う」という意見を出して頂ければと思います。それに私どもが回答す

ということではなく、社会教育委員の皆様がこの協議の結果について
どうのご意見をお持ちかという事を伺えればと思います。よろしくお
願いいたします。

白石議長
三好委員

では三好委員。お願いします。

業務プロセス分析について質問です。もともと公民館の稼働率がどん
どん減っているとされていて、だいたい一定の減少率だったのが、令
和からどんと落ち、それはコロナ禍とか、色々な状況があったんだと思
うのですが、これは予測数値なりで分析して、もともと落ちていくってこ
とが最初から予測されていたのでしょうか。もし仮に最初から減少して
いくことが予測されていたならば、その理由等もしかしたらすでに分析
等されていたりなさるのでしょうか。それとも、予測されていた以外の
色々なことが起こったから、減少してしまったのか。市の方ないしコンサル
タントの方で業務分析の方なりで、もうすでに分析や説明は結構されて
いるものなのかということ、伺えればと思います。

白石議長
市長公室次長

市長公室次長、お願いします。

業務プロセス分析でコンサルがデータを確認する手段ですが、平成 29
年に市が実施しました公共施設再配置計画がございます。その計画で公
民館の3か年の稼働率が減少しているのを見ての分析でございます。先
ほど言いましたように、80課の2,500業務を全部分析しておりますので、
具体的に今後こうなるだろうっていうところまではコンサルは分析して
おりません。

三好委員

もう1点だけ。例えば愛媛県など他の市とかで、地域住民なりが主体と
なって巧くいっているところがあるといったお話を拝見したことがあり
ます。あのどこの市でも、地域住民が主体で等の話とか沢山出てくる中
ではあるのですが、簡単で構わないので ICT 化とか OCR、AI 等のデジタルデ
バイドの対策に対しては、おおよそどれくらいのことを木更津市って行
われてきているのかというのを教えてください。またスマートフォン講
座等も開催していたかと思うのですが、それって今どれくらい行われて
いるのか、おおよそで構わないので伺えればと思います。

白石議長
市長公室次長

市長公室次長、お願いします。

デジタルデバイト対策といたしましては、昨年9月に各公民館にタブ
レットとパソコン等を配布いたしまして、施設予約やワクチンの予防接
種だとか、あとは行政手続きのオンライン申請を始めました。スマートフ
ィンやタブレットを持っていない方は、各公民館に行っていただければ
施設予約や電子申請を可能としております。あと、スマートフォンの講座
といったものも各公民館実施していますが、それもひとつのデバイト対

策かと思えます。

白石議長

内田委員。お願いします。

内田委員

今、鎌田委員の方からお話があった件の関連なのですが、おそらく今日の資料が、この業務プロセス分析業務の結果が1枚しかないから分かり難いんだと思えます。前回の第1回木更津市総合教育会議の資料を見ますと、その後にはコミュニティセンター化について書かれています。公民館が今は社会教育という枠の中でやっているのです、出来る事と出来ない事があるということについて詳しく書いてありますので、それをちょっとご説明して頂ければ、きっと皆様方の出発点としてわかりやすいのではないかと思います。

白石議長

教育部次長、お願いします。

教育部次長

公民館とコミュニティセンターの違いですが、様々な自治体が作っている資料の一つであり色々解釈があるので、必ずしも木更津市の公民館がここに書いてある様な形で成立しているとは思ってはおりません。コミュニティセンター化する意味については、市長部局に移すことで教育機関としての公民館の役割も残しつつ、幅広い形で市の行政に係る大きな課題とか、そういったものも網羅できるような施設に、色々な方が利用できるような施設にしたいというのが、コンサルの所見を受けた総合教育会議での話し合いだったと思えます。大きな違いは、教育機関から、市長部局に移るということです。必ずしもこの資料が全てではないので、これをそのまま説明すると、公民館はすでに実際にはやっている部分も多々ございますので、今の公民館が出来ないから新たな施設を作るというのではなくて、今あるものに対して更に出来る事を増やすために違う所管にするというのが大きな考え方の中心だったと考えております。

白石議長

教育部次長ありがとうございました。はい、では地曳委員、お願いします。

地曳委員

ちょっと教育部次長の考え方に質問したいのですが、今ある公民館の施設では出来ないまちづくり、そういったものを、コミュニティセンター化して出来るっていう風に、公民館の機能を包含してより良いものを作るという話なんだと思うのですが、そうすることによって公民館が持っている機能が失われることもあるのではないかと懸念しています。ですからまるきり包含とは言えないような気がするんですよ。その点はいかがお考えでしょうか。

白石議長

では教育部次長。お願いします。

教育部次長

あくまでも総合教育委員会会議の中での話し合いの内容で、個人的にどう思うか、というところではありません。

白石議長 佐久間委員、お願いします。

佐久間委員 木更津市青少年相談員連絡協議会です。実際にコミュニティセンター化しているところとして、金田地区があるかと思います。従来の公民館と比較して、コミュニティセンター化したことによって、使われ方としては変化があったのか、またその変化の割合等をもし分かれば教えて頂きたいです。実際に金田の住民からとかでも、こういった公民館が無くなって、金田地域交流センターとなったことによって、変わったところとか、そういった住民の意見等もあるかと思えますし、金田は今まちびらきが進んで新しく対岸から来た住民の方もいらっしゃるかと思えますから、そういった意見とかもしあれば、ちょっと今日情報提供して頂ければなと思えます。

白石議長 市長公室次長、どうぞ。

市長公室次長 金田交流センターの使われている方々の意見ですとか使い勝手の話とかってというのは、特にまだ聞いていないところです。定量的なものでの稼働率でいいますと、一番多く使われている多目的ホールが、コロナ禍においても令和元年度が45%、令和2年度が37%となっております。令和2年度が一番コロナ禍の打撃を受けた時かなと思います。令和6年度は56%です。それ以外のイベントスペース、ワークショップ室、研修室も軒並み伸びておりまして、令和3年度におきましては60~70%を推移しているところでございます。

白石議長 佐久間委員、よろしいですか？

佐久間委員 稼働率としては、上がっているということでしょうか。

市長公室次長 稼働率としては把握しておりません。

佐久間委員 わかりました。

白石議長 伊藤副議長、お願いします。

伊藤副議長 こういうことはまだわからない事かもしれないのですが、コミュニティセンター化した場合、予算のつき方とかが変わって、潤沢になると考えて良いのでしょうか。

白石議長 教育部次長、お願いします。

教育部次長 まだ全く分かりません。コミュニティセンター化を検討する方向性について今お話ししている段階ですので、具体的なことはまだ何も決まっていないというのが実情です。

白石議長 石渡委員、お願いします。

石渡委員 学校教育の立場からすると、現在の公民館と学校の繋がりっていうのは、地域の公民館祭り等も含めて強いと思うのですが、具体的にそういった業務がどうなるのか、コミュニティセンター化することによって、学校

教育との繋がりっていう部分がどうなるかってことをお伺いしたいと思
います。それからもう1点、地域コミュニティに関する部門が不在なるの
ではというのが心配で、これについては担当する部門は市長部局という
のが今もうすでに決まっているのかっていうことについても、よろしく
お願いいたします。

白石議長
教育部次長

教育部次長お願いします。

学校との関係という事でございますが、先ほども申し上げた通り中身
については全く具体的なことは、まだ検討されておりませんが、教育委員
からも基本的には今ある公民館の活動、やっていることに関しては、その
まま引き継ぐという形でやっていただきたいというご意見はいただい
ております。

白石議長
市長公室次長

市長公室次長、お願いします。

2点目にお話しいただきました、市長部局の方の受け皿については、コ
ンサルの方の市長部局の見解として、コミュニティセンター政策担当と
いうところが具体的にないといった指摘がありました。事細かに事務分
掌を見ていくと、地域政策室であったりとか、オーガニック推進課であ
ったり、生涯学習課であったりと書かれているところではあるのですが、ど
こが1本化されているのかってところが見えづらいと指摘は受けており
ます。これがもし市長部局の方に移管するという流れになった場合、確定
ではないのですが、おそらく、市民部の方が窓口になっていくのではない
かと考えております。ただ、最初に組織化してしまうと、これはコミュニ
ティセンター化ありきではないかという変な疑問がわいてしまうかと思
いますので、今この課だとはっきり決まっていらないところではござい
ます。

白石議長
川名委員

川名委員お願いします。

木更津市青少年補導員連絡協議会です。コミュニティセンター化する
ことによって、やれることが広がるという概念というか、具体例の1例と
して、従来の公民館は登録団体とか、その他団体があつてそれが何か会を
催しますので講師の方に来ていただき、会を行うという流れでした。これ
がコミュニティセンター化することによって、講師の方がいて、みんな何
をするから来てくださいといった形でも開催出来るようになるというこ
とでしょうか。それは結構な違いかなと思います。その認識については間
違ってないでしょうか。

白石議長
教育部次長

教育部次長お願いします。

公民館であるという事の意味合いは、社会教育法に位置付けられてい
るという事なので、当然社会教育法の中で決められている内容で公民館

を運営していかなければならないということになります。コミュニティセンター化することによって、それ以外が可能になるということです。

白石議長
地曳委員

地曳委員、お願いします。

今、川名委員がおっしゃったのは、コミュニティセンターになると、講師がいて受講者を集める事が出来るということすけれども、既存の公民館も主催事業として講師を招いて、色々な文化活動とか講座を開いているという実情があります。いわゆるコミュニティセンターにしなくても、講師を招いて催しや色々な講座を設けるというのはやっているの、何も差がないように感じるのですが、その辺も含めて、公民館とコミュニティセンターの大きな違いについて、どういうところがあるのかっていうのを、もう少し詳しくお伺いできればと思います。

教育部次長

社会教育法に則り、木更津市の公民館で出来ない事というのがあります。例えば、民間の営利に係るところ等は貸せない場合があります。ですので、総合教育会議の中で、今の公民館で出来ない事を出来る施設に、というお話がありますが、それが公民館の使いづらさというような言い方で表現されている部分です。例えば金田の地域交流センターは、民間の営利団体という方たちも自由に使えます。貸館という意味で、今までの公民館が民間なので貸せませんと言っている部分に関しては、借りられるようになるということは起きてくるかとは思いますが。

白石議長
古川委員

古川委員、お願いします。

今、議論をしている公民館からコミュニティセンターに移管した場合の、メリット・デメリットについて、具体的なお話をいただくと非常にありがたいです。

白石議長
市長公室次長

市長公室次長お願いします。

はい。世間一般というか、他の自治体とかの方の事例で申し上げますと、公民館のメリットとしては、社会教育法の適用により営利を目的としない講座を受講できる。住民の身近な場所で学習機会が与えられるということです。公民館のデメリットとしましては、逆に、営利を目的とした活動が禁止となっている。資格取得を目的にした講座が出来ないということです。コミュニティセンター化のメリットとしましては、地域づくりに関わる、例えば特産物の有償提供やコミュニティカフェ等、特産物・農産物の販売が可能、学習事業に加え、住民が自主的に地域づくりの活動などの利用の幅が広がる、住民交流の場の提供等、地域の実情に合った利用が可能で、住民の身近な場所で学習の機会が得られるということです。デメリットといたしましては、名称を変更することで住民に不安感が生じる可能性がある。これは、ひとつの自治体の事例でございますけれども、ご

説明させていただきました。

古川委員

今法律で出来る事が、公民館のあり方が規制されているとの説明がございました。もしこれを公民館からコミュニティセンターに移行する場合は、具体的にどのような手続きを取るのでしょうか。

白石議長

市長公室次長、お願いします。

市長公室次長

はい、漏れはあるかと思いますが、お答えいたします。まず、公民館の条例についてどうするかですが、例えば袖ヶ浦市のように公民館機能を残す形をとる場合は条例を残し、完全に廃止する形をとる場合は、公民館条例の廃止を議会に議案として上程しなくてはならないと思います。逆に、コミュニティセンター化をするといったところで、すでに木更津市には金田地域交流センターがございますが、「地域交流センター」という名称ではなく、他の名称でコミュニティセンター化をするのであれば、金田地域交流センターの名称及び条例改正、もしくは、新たなコミュニティセンター条例を制定することになります。そして、それを議会に議案として上程するにあたり、その前にパブリックコメントを実施しなければならないと思います。パブリックコメントでは、住民の方に公民館の移行に合わせてコミュニティセンター化するにあたって、皆様のご意見をいただく形になると思います。あとは事細かく、規則ですとか、要綱とか、そういった事細かく行政の手続き的なものがかかってくるかと思いますが。

白石議長

水島委員。今思っている、率直なご意見などいただければ。

水島委員

子ども会育成連絡協議会から参加しております。今、住民会議とかまちづくり協議会、そういったものが立ち上がった時に参加されている方が、凄く高齢となっていっちゃいます。そういった高齢の方たちで作っている組織が、明日からコミュニティセンターに変わるよってなった時に、住民の方たちの理解を得られるのか。そこから、また1から説明していかなくてはいけないんじゃないかなと心配しています。地域の公民館は、地域の方たちで一生懸命ここまで築いてきたものです。この方たちが地域の方達に、どう説明していけばいいのかと思っています。そのまず、説明というか、理解を得られないといけないのではと感じています。色々な方が利用されるようになると、どこの公民館でも駐車場のスペースも足りないと思います。建物自体も古いですし、そういった意味で、コミュニティセンターになることは私は賛成です。コミュニティセンターになることで、色々な方たちが参加できる場、例えば学校にいけない子たちの居場所づくりだったり、朝から晩まで話し相手がないというご高齢の方たちが集まってそういった場を設けられるですとか、勿論営利目的で集まって色々な活動をしていても良いと思います。色々な方が色々なことで、そ

の場所を目的として集まれる場所があるというのは素晴らしい事だと思うので、賛成をしているのと同時に、やはり地元住民の方たちのことが頭にあって、今半々な気持ちであります。

白石議長

水島委員、ありがとうございます。確かに、公民館は地域にあって、地域に根差したものであります。今後の事を考えると、コミュニティセンター化によって営利目的等によって、また地域が活性化される可能性がございますので、貴重なご意見ありがとうございます。

鶴岡委員、お願いします。

鶴岡委員

はい、ありがとうございます。公民館運営審議会です。実は同じ問題を本日午後に公民館運営審議会でも議論される予定でございます。今現在公運審としての意見というか、方向性というのは決まったわけではないので、私の個人的な公運審を長くやらさせていただいている中で意見になるのですが、ちょっと述べさせていただきます。

そもそもコミュニティセンター化に反対だとか、賛成だとか、というそういうことに固執するのではなく、まずは公民館がこれからも末永く、より良いものにしていくというのは、これはもう、誰もが共通する議論の目的であり、ゴールだと思います。じゃあ公民館の役割ってというのは何かというと、先ほどもありました通り社会教育の場であるということ。これはもうずっと変わらない事だと思います。それともう一つが、地域の活性化、地域の核になることです。そのふたつのゴールのために、どのように公民館があるべきかというのは、今までもずっと議論されてきた内容でございます。で、今現在、私、3点、思うところがございます。

まず1点目は、今までもずっと公運審でも長く、問題点として指摘されてきたのが、コミュニティセンター化されることによって、現在の問題点がクリアされるのかどうかです。クリアされると良いなあと思っているのが、先ほど教育長もおっしゃっていましたが、利用者が固定化されてしまっているということです。当然ですが、高齢者の方が非常に増えている。あるいは子育て中の方が子育て事業に参加している。肝心の日中働いている方、若年層というか、若者の利用がとても少ない。ということが、長年ずっと問題点として、公運審としても議論されてきました。お恥ずかしながら、それに対する具体的な改善策というのは完全ではないという状態です。じゃあ、若者のとにかく利用を増やせばいいかということではなく、稼働率の話につながりますが、コンサルの方の資料の中にもありましたが、今までの公民館も勿論稼働率を上げる為に、各公民館、館長を中心として一生懸命、色々な公民館主催事業を行って、稼働率を上げるように努力をされてきているのですが、数字上は上がっていない状態です。た

だ、公民館とはただ稼働率だけを見るものではありません。先ほど言ったように地域の核であり、地域の活性化のためにということを考えますと、ただ単に稼働率を上げればいいという事ではありません。でも、上げないで良いわけではない。これは非常に難しい事なんです。繰り返しになりますけれども、コミュニティセンター化によって、今現在の問題点がクリアされれば良いなと思います。

2点目が、今までの資料で配られた、コンサルの方が示している公民館のコミュニティセンター化についての図、ここに非常に違和感を私は覚えました。なぜかという、今現在も社会教育・生涯学習という地域住民のニーズは、その枠外だと言うような、そういう書き方をしているからです。皆さんご存知の通り、公民館は地域の皆さんを巻き込んで、地域とともに活動をしているというのが周知の事実です。それが今はされていないけれど、コミュニティセンター化すると、地域が活性化するよという書き方がされているのが、私は個人的に非常に違和感があります。まさに、公運審と社会教育委員の皆さんで年に1回視察をしていただいている公民館文化祭をご覧いただければすぐにはわかると思います。それぞれの、今お集まりのみなさんの組織と地域の方々と、連携して文化祭は運営されています。日常的に、その連携が継続できれば最高なのですが、現在も地域の核として公民館は有効に活動しています。その地域とのつながりというのが、コミュニティセンター化によって、担保されるのかどうか。担保して頂きたいと言うのが、希望です。稼働率を上げる為に、先ほど言ったように営利を目的としたような民間の力とか、それから地域外からの利用が増えるという事を、稼働率を上げるメリットとして挙げていらっしゃるんですが、一方で今までなぜ稼働率が上がらなかったのか、引き続き、議論していかなければいけないのかなと思います。

最後に、コミュニティセンター化することによって、地域活性化の拠点として大きく変わるような、現在ない具体的なメリットを、皆さんに分かる様に具体的にご説明いただけないでしょうか。先ほどから色々ご意見・ご質問が出ておりますけれども、完全ではありませんが、公民館は地域の核として、社会教育と地域の皆さんの交流の場として、今も十分機能している部分があります。コミュニティセンター化することによって、プラスアルファ、こういうメリットがあるよというように、関係者や、その地域の方々が分かる様にお示しいただいて、具体的に理解できるような話が出来ればなと思います。

以上3点なんです。まだ、先ほどお話ししました通り、公運審の中でも委員の一人一人がこの展開について私を含めてまだまだ勉強中なので、

公運審としての正式なお話しというのは出来ません。個人的な意見として3点を述べさせていただきました。是非、コンサルの方や市長公室の方、コミュニティセンター化を進める方に、文化祭の視察をして頂いて、今現在の公民館がどういう様な状況なのかをまず肌で感じていただき、水島委員が今おっしゃっていたように、各公民館がどのような活動をされているのかを実際見ていただければと切に希望いたします。

白石議長

ありがとうございました。今の説明も、水島委員と同様、これからの目指すものだと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。中央公民館長、何か、ご意見があれば頂きたいと思うのですが。

中央公民館長

はい。今、業務改革の話等々含めまして、公民館の現場としては、自信をもって事業、職務に取り組んでいるわけでございます。ただ、こういう業務プロセスの結果と、またはこれから色々な市民の意見が出てくるのではないかと思います。公民館としては今よりさらに利用率が上がったり、地域の社会教育が守られて、学習する権利等が引き続き守られ、今の公民館の能力にプラスアルファのものが備わる、ある意味新しい形の公民館が出来るのであれば、個人的には、良いのかなと思います。ただ現状の公民館の業務に関しては、私どもの方では十分対応している、出来ているという、自負を持っているところでございます。

白石議長

地曳委員、お願いいたします。

地曳委員

市長公室長がせっかくいらしているのでお聞きしたいのですが、先ほど確認しましたところ、この矢印のついた意見は、コンサルタンの意見なんですよ。それに基づいて総合教育会議が成り立っているとおっしゃっていました。そうすると私から見ていると、コンサルタンの意見を鵜呑みにして、100%市で咀嚼しないで会議している。そのまま総合会議に提出しているように感じます。それはなぜかという、大事なことからやっぱり、コンサルタンの意見を入れて、それで当然市長部局の部局が、市民がもう少しそれを知る手段というか、もう少し市民の意見を反映するような形での原案提出っていうのは、出来なかったのでしょうか。原案なのですから、それはなかなか少し難しい事なのかもしれませんが、もう少し市民の選択する場、それをどういう形で良いかはわかりませんが作って貰えたらいいなと思います。

市長公室次長

先ほど申し上げましたが、業務プロセス分析は80課全ての業務の可視化を行いまして2,500業務すべての見直しをおこなうものでございます。ですから、経営改革課が事務局としてやりましたけれども、色々な課題がでてきて、そこをひとつひとつ私どもも具体案を出すっていうことが出来ず、どんな課題があるのかをまずは出ささせていただき、所管課

の方へこういった意見がありましたと投げたところですが、今回もそのひとつだということでご理解いただければと思います。ただ、市民の方の意見をいただくというのは、これからだと思います。これは教育部さんの考え方になると思うのですが、先ほど委員からお話のあった地元の意見を聞くといったところも、これから入っていくのかなと思います。ある程度教育委員さん、社会教育委員さんの意見を踏まえまして、地元の方の意見を聞いていくのかなと。また、市の方で市民参加型合意形成プラットフォームといったツールがございますので、パブリックコメントの手前に実施するものですが、そういったツールを有効活用していくべきなのかなと個人的には思っております。

地曳委員

先ほども同じ回答があったと思うのですが、総合教育会議でコミュニティセンター化の概ねの方向が承認されました。それが今度きちっと公民館がコミュニティセンター化になると決定するまでに、行程とかいろいろとあると思うのですが、その行程がイメージできないんです。ようするに今、総合教育会議で流れが承認され、それが実際に公民館がコミュニティセンター化するには、どういう道筋が予想されるのか。そこがわからないということです。

白石議長

教育部次長をお願いします。

教育部次長

総合教育会議の位置づけについては、市長と教育委員の方たちが教育行政について意見交換をする場所でございますので、議決機関ではございません。あくまでも、市長が教育委員にこのことについてどう思うかと聞いた事に関して、教育委員の方々がそれぞれ考えていることを述べられるものです。教育委員の方たちが更に社会教育委員、公民館運営審議会委員の意見を聞いて、また教育委員の方たちがお考えになるというような形になります。その中で、教育委員会としてコミュニティセンター化の方向について検討することを容認していくというような流れになるのではないかと思います。その先の事務手続き的には、条例改正ですとかそういったことが必要になるかとは思いますが、どういうコミュニティセンターになるのかとか、そういった中身の事についてはさらに議論が必要になっていくのではないかと思います。まずは社会教育委員の方たちのご意見をここで聞きまして、それを教育委員に提出するために、社会教育委員の事務局の生涯学習課が今この会議を設定しているというところになります。

白石議長

地曳委員、いかがですか。

地曳委員

要望としては、市民が選択できる場を多く設けて貰いたいという事です。市民が参加して選択の場を設ける、場を広くというか、多く回数を

重ねて頂きたいというのがひとつの大きな要望です。それと、先ほど鶴岡委員も言っていたのですが、稼働率と社会教育はリンクしないので、それも含めて教育っていうものを担保しないと私はいけないと思っています。

白石議長
内田委員

では地曳委員、ありがとうございます。内田委員、お願いします。

自由に発言するという事なので、今時点での自分の考え方を少しお話いたします。

一番大事なのは地域住民にとって何が必要なのか。ということがまずは大前提であると思います。その中でコミュニセンタ－化がもし必要だとしたならば、コミュニティセンタ－化についても色々なパターンがあるかと思えます。堺市なんかの例で申し上げますと、もう完全に市長部局に移った中でまちづくり協議会が主体になって、人的な手当てとか、そういう物も全部やり、5年間の中で独立したものにしていって形だと資料で見ました。第一段階、第二段階という形でそれを形にしていって、木更津市の特色といたしましては、各公民館にひとりずつ専門の資格を持った方たちが配置されていることです。以前の社会教育委員会議の中でも、その辺は当市の特色として充実するべきではないかというように意見が出ています。その中で色々なパターンがあると調べたのですが、社会教育について行政が担保型になったものや、行政が主体になるパターン、そのミックスのものがありました。その中で、当市にとって有用なパターンはどれかなって考えたのですが、行政担保型のコミュニティセンタ－化だったならば、可能なのかなという感じが致しました。これにつきましては、当然まちづくり協議会が主体になってやるわけなのですが、その中で市としての社会教育専門のスタッフを必ずひとり置くというのがパターンが書いてございました。木更津市にとって、もしコミュニティセンタ－化にするのであれば、こういったパターンが有用なのではないかなというのが、今時点での考えです。

白石議長
鎌田委員

鎌田委員、お願いします。

はい。あの、地域住民のひとりとして、公民館に求めるところは、高齢化社会に向けての拠点でなくてはならないということと、迫りくる災害に対して、地域で住民を守れるような拠点であって欲しいと思います。というのが、私自身身体的にも衰えていく自分の姿をやっぱり実感していますし、それでやっぱり公民館というのは、木更津市の場合、幸いにも各中学校区に1箇所設置されているのでなんとか足で行ける距離に公民館があるんです。ですので、コミュニティセンタ－化に伴って削減される公民館があるとすれば、それは住民にとって大変、これは危機的な事だと思

います。例えば、岩根地区の岩根公民館は皆さんもご存知だと思うんですけども、駐車場も狭い、建物ももう何十年も経っていて、災害が起きた時に避難出来るような建物ではないんです。ちょっと脱線してしまうのですが、稼働率のお話が出ていますけれども、その稼働率が金田交流センターが数値的にも上がっているっていうのは、新しい施設で新しい駐車場も完備されている、そういうところだから利用が上がっているんだと思うんです。だから岩根公民館の稼働率は結構低いんです。岩根公民館も駐車場があって、災害に備えたしっかりした建物であれば、住民も安心して利用が出来ると思います。なので、私は本当に住民の生活に即した、公民館のあり方を、皆さんで本当に自分たちが迎える高齢化社会、いつ来るか分からない南海トラフ地震に備える、今能登半島で起こっているあそこだけの地域で2万人も3万人も避難住民がいる中で、木更津市はどう対応していけるのか、コミュニティセンター化の問題もありますけれども、それに伴ってそういう事も考えていく必要があると思います。私は地域の公民館として、住民が本当によりどころと出来るようなそういう公民館を期待しております。

白石議長

鎌田委員、貴重なご意見ありがとうございます。他、何かご意見ございませんか。では三好委員。

三好委員

機会をいただきましてありがとうございます。ちょっとまとまっていけないのですが、個人的な意見ではあるのですが述べさせていただきます。委員の方からも意見がありましたが、私も公民館、コミュニティセンターどちらであっても、正直私は本当はどっちでも良かったんですけど、でもコミュニティセンターの方が間口が広がって良いなと個人的に思っています。というのは、生涯学習も含めて、教育が途中で絶たれないという意味では、地域共生社会という事にしておいた方が、多分学校の先生方にもいいし、学びに繋がっていくんじゃないかなと思います。私は病院と介護の立場でありますので、そういうところに人が集まって行ってコミュニティを作っていく、ネットワークを広げていく、各種それだけ集まれば色々な課題が出てくるでしょうけど、その中で多世代が学んでいくという事につながるからこそ、今回、だんだん色々なところで公民館の機能を保有しながらでもコミュニティセンター化が進んでいっているのではないだろうかと推察いたします。ですので、「持続可能な社会に」という意味ではお年寄りの方は勿論なのですが、様々な世代の方に引き継がれていけばと思います。頑張って公民館の中でも若い人たちを取り入れたりと、以前であれば男性が少なかったのが、男性だけの集まりに取り組みられたり、色々やっついていらっしやいます。金田地域交流センターの事

例もありますが、ただどうしても金田地域交流センターの方は、年々地域交流センターが出来る前からとは住民の層が変わってきてしまっており、若い世代が沢山出て来るからこそ、ちょっとそこが完全なる事例には挙げられないんじゃないかなと思います。中学校区レベルで区切っているのか分からないですけども、場所によってそれぞれ特色があるであろうと思います。そうなってくると、ひとつの地域に焦点を当ててしまうとやっぱり、格差がどんどん広がってしまうところがあると思います。出来る限り色々な人に使っていただく、ないしはその利用が良いような状況にする為には、デジタルリテラシーを上げていかなければいけないだろうとも思います。本当に公民館に足を運ぶことが難しくなっている方もいらっしゃいますが、生涯学習課がやっていた「ツナガルフェス」も、前回は、ZOOM、YouTube を使い、公民館でパブリックビューイングも使っているとか、今の公民館の良さを生かしながら、でもやっぱりどんどんデジタル化に対応していかないといけないところがあるんじゃないかと思います。ただ、葛藤はあります。あくまで家の中で閉じこもってしまうとそれがやっぱり社会との繋がりを絶ってしまう、絶やされてしまうので、本当はデジタル化しない方が足腰が良くなるとか、実はあるのかもしれないですが、それでも、人との交流という意味では長い目で見ると、若い世代も含めて今私の中では足を運ぶ、ないし、足が運べないのであればスマートフォンや、ICT を活用するような状況にしないといけないと感じています。そうなってくると、講座とか、土台である社会福祉、社会施設があったとしても、それをどうやって活用すればいいかを考えると、足を運ぶいい施設を作るというだけではなく、ソフト面のところも充実していかなければいけない。そこで、昨今上げられているのが、そういうデジタル化の対応をたくさんしていかなければいけないんじゃないかな、と思っています。それによって、多世代交流が図れたり、ネットワークが構築されていくことがあると想定はしています。ただ、委員からもありましたが、法律上定められている公民館に比べて、コミュニティセンターに関しては、それぞれの多種多様なやり方があると思うので、コミュニティセンターの条例とか運営協議会とか、規則を定めて色々やっていかないと、せっかく良さがあって色々な多世代が集まり、ボランティア団体があったり営利団体があったりとなった時に、はちゃめちゃになってしまうのではと心配です。移管に伴う運営母体とか料金設定とかっていうところも考えていかなければならず、運営運用の方も行政と一緒にしながらおそらく考えていく過程を今踏んでいるのかなと思います。コミュニティセンター化をしていくうえでネットワーク型の行政、社会教育が今

後また議論されていく必要がありそうだなという事を考えております

白石議長

ありがとうございました。内田委員はいかがですか。

内田委員

私はコミュニティセンター化については日本の流れというか、あと、確かに災害等に強い自治体を目指すためには必要だとは思っています。たださっき言ったように、すべてをまちづくり協議会に任せるのは、本市の今までの体制あるいは、せっかく培ってきた社会教育の目指してきた都市としては、すべてを移行するのはちょっと厳しいかなと思います。行政担保型のコミュニティセンター化が、本市にあっているのではないかなと思います。

白石議長

ありがとうございます。コミュニティセンター化に対して、鎌田委員いかがでしょうか。

鎌田委員

賛成とか反対とか、まだ、とても判断材料が私の中では良く分かってないので、どちらともいえません。

白石議長

鶴岡委員はいかがでしょう。

鶴岡委員

同じく賛成とか反対とか、そういう段階ではないので、私からはコメントはできません。

白石議長

水島委員はいかがでしょう。

水島委員

先ほど申し上げた通り、気持ち的には半々です。公民館に携わっているものとして、個人的な意見ですけれども、まちづくり協会も青少年部会の部会長を今務めております。やはり活動をするにあたって、公民館の方のお力がないと、とてもとても住民の力だけでは運営できません。職員の力がないと活動自体も今、出来ません。というのは、先ほども言いましたように、高齢化が進んでおります。各部会みんなもう高齢者です。高齢者の方で多分私が一番若い、ので、頼りにしているよとおっしゃってくださるのですが、とても働きながらとか、子育てをしながら、そういった地域の活動を参加するっていうのが厳しい中でやっているというのも、本当の意見です。そうすると、どうしても市の方、事務局の方を頼ってしまいますので、これを全部民間化してしまうと、やはり市と協力、市の職員の方と協力していけないと出来ないことでもあります。地域の為に中学校区に一館、全部で15公民館ありますが、やっぱりそこにとって必要であるから公民館があると思っています。勿論住んでいる方たち、公民館があるからそこに行けばなんとかなる、そこに行けば誰かと会える、そういった意味で使っている公民館ですから、これは私はそのままの状態を残して欲しいという気持ちもあり、コミュニティセンター化もこれも良いなあっていう、半々の気持ちが今現在の意見です。皆さんと同じように、賛成か賛成じゃないかっていうのは今の時点では申し上げられないかなあと

思っています。

白石議長

佐久間委員、お願いします。

佐久間委員

青少年相談員の立場から述べさせていただきますと、今、水島委員がおっしゃっていた通り、我々の活動もやっぱり公民館と一緒に連携してやっていく事業が多いのが事実です。コミュニティセンター化っていうのもひとつ、ありなのかなって思うのですが、どうしてもコミュニティセンター化すると指定管理とかの問題がでてくるかと思います。今、まちづくり協議会とか話に出てきましたが、やはりバックに市の職員がいないと、なかなか運営は難しいのかなというのがあります。どうしても、社会教育主事とかそういった専門職の方がいて、我々の事業っていうのが成り立っているところがありますので、そこを担保した上で実施するのであれば、私もコミュニティセンター化っていうのはある程度、もう時代の流れなのかなと思います。あの、社会教育法自体がもう戦後出来た法律で、公民館条例も今見たら昭和33年に出来た条例ですので、当時は社会教育に特化した事業だったかと思うのですが、今総合教育会議資料を見てみると、生涯学習とか、住民活動、子育て支援、健康支援、そういった中で、色々な役割というのが、公民館には求められているのかなと思います。そういった活動を、例えば横の連携を取っていくうえで、地域コミュニティ政策部門が、私も必要だと思います。例えば今おっしゃっていた子どもたちの学習の場の提供とかで、公民館でもやっているかと思うんですけど、こういったところに例えば学習塾が入ったりとかも考えられるかだと思います。今まで、公民館の中でやると、そういうのは活動が制限されたり等、なかなか難しいところもあるかと思うので、やはり民間の活力というものを、いきなり全部変えるっていうのは難しいかと思いますので、ある程度導入して行く中で少しずつそういった体制づくりを作っていくというのが重要なのかなと思います。私は反対か賛成かというなら、どちらかといえば賛成って立場で意見させていただきました。

白石議長

では川名委員はいかがでしょう。

川名委員

最近ニュースでよく見ます、公共インフラの問題ですとか、学校の統廃合のように、無くす、減らす、というわけではなく、次につなげるために肉付けをして変わっていけるのであれば、私は前向きに検討をしていても良いんじゃないかなと思っております。

白石議長

ありがとうございます。では、古川委員はいかがでしょう。

古川委員

私は、公民館の機能を維持しつつコミュニティセンターに移行するという方向で賛成です。

白石議長

石渡委員、お願いします。

石渡委員

結果として公民館の稼働率を上げたりってことを含めて考えると、コミュニティセンター化というのは、せざるを得ないのかなと言うのが個人的な見解です。それを含めて先ほど鎌田委員がおっしゃったように、稼働率を上げるとしたら、やっぱり今の施設設備だと厳しいかなと考えます。耐震性の面からとか、あとやっぱり若者を呼び込むのであれば施設の改変と、あともうひとつは開館時間が大切だと思います。日中学校に行っていたり、我々もそうですが仕事してるので、開館時間を少し遅くしていくっていうことも考えないといけないのかなって思います。ただやっぱり今の公民館機能だとかそういうの、先ほど会計年度職員でどんどん運営していくなんてお話もありましたけれども、やっぱりそれについては不安を覚える部分があるので、少しソフトランディングして少しずつ改変していくという、今の公民館機能も維持しつつ、そういったコミュニティセンター化をしていくっていうのが私は良いかなと思うところです。今の公民館の場所は維持しつつ、ひとつ、懸念というか、請西南地区とかにコミュニティセンターを置いた方が良いのかなと感じました。

白石議長

ありがとうございました。伊藤委員、いかがでしょうか。

伊藤副議長

皆様のおっしゃっていた流れとかに、結構乗っていく感じにはなりませんけども、今まで中央公民館を中枢として築いてきている公民館のネットワークのような安心感、つながり、それから災害時へ対応へのベースとなっているもの、そういった機能がきちんと確実に残ったうえで、コミュニティセンター化というのがいいかなあと思います。理由としては、みらいラボのようなところに出入りしている地域の活動団体が割と世代が若く、かつ、リアルでの人のつながりを大事にする団体だと捉えています。そういう団体が、社会教育とのつながりが深い公民館を、より利用していくようになっていけると、結果として良いものが出てくるんじゃないかなあと思います。ですからやはり、木更津が持っている大事な公民館の部分を残しつつ、コミュニティセンター化を少しずつ探る、ということを皆様の意見をお聞きして思いました。

白石議長

ありがとうございました。みなさん貴重なご意見ありがとうございました。私も、議長としてではなく個人的な意見としては、今の公民館、活動を持続しつつ、これから持続可能な施設を残すためには、コミュニティの拠点、本当に地域住民にとって活用し易い、持続可能っていう事に関してはどうしても稼働率とか、やっぱり収益を上げないと、維持管理が出来ないと思いますので、今の公民館についてはコミュニティセンター化すると共に、広く地域住民、また学習の場である拠点としてやっていければと思います。

皆様本当にありがとうございました。それでは、こちらの方でいったん区切りまして、こちらに関しては今日欠席者もおりますので、また後日、書面等で意見を集約して社会教育委員会議で議論していきたいと思しますのでよろしくお願ひいたします。では、事務局お願ひします。

事務局

それでは、時間の限られた中、沢山のご意見を賜りましてありがとうございました。今白石議長からお話がありました通り、ご欠席の委員もいらっしゃいますので、本日の会議録と共に委員の皆様のご意見を頂く文書を送らせていただきます。本日ご出席いただいた委員の皆様も持ち帰っていただいております。何かございましたら、改めてご提出いただいても構いませんので、公民館のあり方についてご意見いただければと思ひます。今回臨時会という事で開かせていただいたのですが、3月に第4回社会教育委員会議定例会にて、皆様の最終的なご意見をまとめる形にしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

白石議長

はい、今日は臨時会という事で開催しましたが、また欠席の皆さんのご意見と、今日いらっしゃる方で他にも意見があった場合、またもう一回書面で集約し3月の定例会の際に、今年度の社会教育委員としての意見としてまとめていくという方向でご協力を賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、今後のスケジュール等の詳細について事務局よりご説明をお願ひいたします。

事務局

1点ご連絡になりますが、既に委員の皆様には書面でご連絡させていただいておりますが、今月1月28日の日曜日に日本製鉄で会場をお借りして、第58回君津地方社会教育推進大会が開催されます。今回、木更津市が4市の社会教育委員の主催という事で、今回木更津市が会場となっております。ご出席いただける方についてはよろしくお願ひしたいと思います。本来、担当市の場合は運営等に社会教育委員の皆様に関わっていただくのですが、今回会場が新日鉄にお借りするという事で、準備の方は新日鉄の社員の方と事務方でやらさせていただきます。ご出席いただける方で時間が許す方は、残って後片付けの方だけお手伝いいただければ大変助かりますので、よろしくお願ひいたします。

白石議長

それでは予定された時間になりましたので、協議を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは本日は令和5年度木更津市社会教育委員会臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。